

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会(第33回)
(平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について)

関係事業者ヒアリング概要

1. ヒアリング対象事業者

- ・東日本電信電話株式会社
- ・西日本電信電話株式会社
- ・KDDI株式会社
- ・ソフトバンク株式会社

2. 所要時間

- ・東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社
ヒアリング：併せて10分程度
質疑応答：併せて10分程度
- ・KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
ヒアリング；各事業者5分程度
質疑応答：併せて10分程度

3. ヒアリング項目

(委員からの追加質問)

質問1 2010～2016年度における実際費用(接続料原価相当分)の費目別内訳(共通費、施設保全費等)を示していただきたい。<NTT 東日本・西日本のみ>

質問2 メタルIP移行時点(2024年1月または2025年1月)におけるメタルIPの加入者数 およびトラフィック量をどのように予測しているか。<NTT 東日本・西日本のみ>

質問3 上記をふまえて、(実績原価方式を用いた場合)メタルIPの接続料はどのような水準になるのか。<NTT 東日本・西日本のみ>

質問4 2022年度以降、事業者間のIP接続が開始されると、PSTNトラフィックが減少するので、実績トラフィックを用いて接続料を計算するとPSTNの接続料単価が従来を上回る割合で上昇することが予測される。事業者間のIP接続開始の順序・時期は必ずしも当該事業者の都合ではなく、他事業者との調整で決められるであろうことを考えると、実際に用いられている接続方式に対応した接続料単価を用いることが必ずしも適切ではないと考えられる。どのような接続料算定方式を用いることが適切と考えるか。また、この件に関して事業者間調整の場ではどのような議論がなされているのか。